



広島国道事務所からの  
お知らせ

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和4年3月28日

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ  
広島県政記者クラブ  
中国地方建設記者クラブ

## 「道路災害応急対策活動等に関する基本協定」の 締結企業の追加募集のお知らせ ～災害対策応急活動にご協力をお願いします～

国土交通省広島国道事務所では、管内で災害が発生した場合や発生のおそれがある場合に、被害の拡大防止や早期復旧及び緊急車両の通行を確保等するための、災害対策応急活動に協力して頂ける企業を募集しますのでお知らせします。

- 募集期間 令和4年3月29日(火)～令和4年4月12日(火)
- 協定種別 道路災害応急対策活動等(工事)に関する基本協定  
※詳細は別紙のとおり
- 協定期間 協定締結の日～令和5年3月31日
- 活動場所 広島国道事務所管内 ※詳細は別紙のとおり
- 提出先 広島国道事務所 防災情報課

※詳しくは、広島国道事務所ホームページの【トピックス】をご覧ください。



トピックス

### 平成30年7月豪雨災害の支援状況



平成30年7月31日  
道路啓開作業（広島県安芸郡坂町）



平成30年7月31日  
土砂撤去作業（広島県安芸郡坂町）

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 福永 孝敏 (ふくなが たかとし)

【担 当】防災情報課長 河野 哲幸 (こうの てつゆき)

TEL (082) 281-4131 FAX (082) 286-7897

## 1. 土木工事に関する基本協定

協定の名称	道路災害応急対策活動等（工事）に関する基本協定
活動の範囲	広島国道事務所管内の下記①～④地区（供用中及び事業中）を対象とする。ただし、地区ごとに協定業者が希望する優先順位を付けるものとする。 ①可部地区（国道54号、広島南道路） ②呉地区（国道31号（呉市）、国道185号、安芸津バイパス） ③西条地区（国道2号（東広島市、竹原市）、東広島・呉自動車道） ④広島地区（国道2号（広島市、海田町、廿日市市、大竹市）、国道31号（広島市、海田町、坂町）、東広島バイパス、西広島バイパス、安芸バイパス、岩国大竹道路） ※ただし、活動の範囲外（広島国道事務所管外）における協力を要請する場合がある。
活動の内容	上記範囲において災害が発生又は発生する恐れがある場合は、被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、貴社で保有する建設機械、資機材及び労力等により応急対策活動を実施する。
主な応募条件	①中国地方整備局における令和3・4年度「一般土木工事」又は、「維持修繕工事」の一般競争（指名競争）参加資格の認定を単体で受けていること。 ②過去15年間（平成19年4月1日以降）の工事の施工実績（履行中を含む）があること。 ③広島県内に建設業法の許可を有する本店、支店又は営業所を有すること。
応募の受付期間	令和4年3月29日（火）～令和4年4月12日（火） （休日を除く毎日、9時30分～16時00分）
協定の締結	令和4年4月下旬（予定）
協定の期間	協定締結の日～令和5年3月31日
担当部局	広島国道事務所 防災情報課